



なはセン通信

Vol.40

なは市民活動支援センター

〒900-0004 那覇市銘河 2-3-1

なは市民協働プラザ 2階

(2019年9月 発行)



なはセン講座：協働のNextステージを考える



『元職員が語る、那覇市の協働 前と後、まちづくりはどう変わったか?』 開催しました!

那覇市がまちづくりに“協働”を取り入れて、約20年が経ちました。この20年を振り返り、これからの20年を考えるべく『協働のNextステージを考える「元職員が語る、那覇市の協働 前と後、まちづくりはどう変わったか?』講座を、8月27日に開催しました。

講師を務めてくださった元那覇市職員の横山さんは、第3次総合計画策定の担当者として、那覇市の「協働」の礎を築かれた方で、民間公募校長として学校長まで務められ、現在は四川省の外国語大学で日本語教師として教育に携っていらっしゃいます。

貴重なお話しを聞ける機会とあって、現在、那覇市のまちづくりに携わる市民の方をはじめ、“これから”のまちづくりに関心の高い市民の方々が、事務局側の想定を超え、95名の参加がありました。(内職員32名、市議5名)

基調講演の後に行なった、質問づくりのグループワークから盛り上がり、常に時間が足りないという状況。これは、これからのまちづくりにいかに“協働”が重要か『協働は目的ではなく、方法である』『20年後の那覇市を考えるには、50年後、100年後も考える』を踏まえて、今後はどのような形で“協働”していくかを改めて考えるきっかけとなったと思います。



協働最前線と銘打った第二部では、まさに協働の力で地域課題に取り組んでいるチームまちなかさん、繁多川公民館さん(NPO法人1万人井戸端会議)の代表から、それぞれの“協働”についてのお話しもいただきました。

地域課題を解決するための方法、地域の資源を大きな魅力に変える方法など、実践していくうえで、きっかけや苦労なども合わせてお話し頂き、

参加者それぞれの立場で『協働のNextステージ』について話し合い発表。「市民と『協働』をアリバイにしない」「協働の仕組みスキームの見える化」が必要などの意見が出ました。



那覇市のまちづくりに“協働”という言葉が取り入れられて20年。市民活動をしている、または、関心のある幅広い市民の方々と、市議会議員、市職員が一同に会し20年後の将来を見据えた協働のあり方について熱心に議論するという有意義な場となり、

令和元年にこれからの“協働によるまちづくり”について考える機会となりました。



～お知らせ～

センターで活動されている皆さまの交流の場として活用ください!

第32回Fun日カフェ開催! 9/27(金)12:00~

フードドライブ(ご家庭で余っている食品の寄付)も同時に受け付け!

沖縄県聴覚障害者協会
女性部さまによる
パチ講座「手話で挨拶♪」
もするよ!



FUNNICH COFFEE





沖縄国際大学 インターンシップ生大活躍!!

8/19～9/1の間、まちづくり協働推進課(なは市民活動支援センター)で、5名のインターンシップ生が活躍してくれました。

濃密なスケジュールのなか、一つ一つのプログラムを一生懸命取り組む姿勢に、我々が学ばされたように感じます。個々の感想を掲載いたします。

まちづくりにとって、一番重要で大切なのは『横のつながり』を持つことではないかと思う。近隣の人との関係が希薄化している現代社会では顔が見える関係性を作るといことは重要で、横のつながりを持つことが出来ればその中で課題を解決しようとする動きが自然とみられ、この動きがその地域を良くしていき活性化へ導く方法であると考える。

まちづくりは行政だけ、NPO、市民だけでは限界が来てしまう。お互いが協力し課題を解決する。この動きが協働である。

地域行政学科3年 山里美穂



協働によるまちづくりという、これまで考えた事のない課題に触れ、私が思っている以上に課題は沢山あり、その解決に向けて取り組んでいる人が沢山いる事がわかり、私自身の意識を変えるきっかけになったと思う。

地域のために何が出来るのか、松川共同住宅の移動販売や、にじの森文庫、kukulu、繁多川公民館の取組みは『協働によるまちづくり』の見本。

これまで、このような活動は全く知らなかったが、多くの若者がこのような活動を知り、体験する事で協働のまちづくりは未来に繋がると思い、これからはSNSなどを活用するなどすると若者に知ってもらえるだろうと思った。

地域行政学科3年 石川雄也



協働のまちづくりは、市民、NPO、行政が協力し課題に対し同じ目標をもって解決に努めていく事。

協働大学院では、地域ごとに分かれ課題について調べ発表しているのはとても良い取り組みだと思いましたが、受講している人が限られた人で、多くの市民の方に聞いてもらいたい、もったいないと感じました。

市民活動広域交流フェスティバルでは、それぞれの立場においての困りごとを生の声聞き、新しい発見もあり、プラスになると感じました。半年に1回くらいのペースで交流できる場が出来てほしいと思いました。

私が普段、快適に暮らしているのはこういった、地域のために奮闘している方々のおかげだと気付く事ができました。

法律学科3年 具志堅詩乃



協働大学、大学院では色々な意見や考えに触れ、私の考えにも耳を傾けていただき、私が思いつかないような考えを知る事も出来、一気に視野が広がりました。

移動販売は買い物きっかけにお互いの顔を見ながらおしゃべりをする事も目的だと知り「かき氷、毎回やってほしい」という言葉は『交流の場が増えてほしい』という意味なのではと感じました。

にじの森文庫やkukuluは思わず「ただいま」と言いたくなるような暖かい空間だと感じ、接し方も『ちゃんと見守っているよ』という事が自然と伝わっていて驚きました。

『協働によるまちづくり』は、現在の社会問題になっている高齢者の孤立を防ぎ、災害時の救援にも繋がる重要な事。このインターンシップでの体験だけで終わらず、自分のやりたい事に繋げていこうと思います。

社会文化学科3年 具志明日香



協働によるまちづくりとは、地域の方々と色々なコミュニティを繋げ、ボランティアなどの活動に積極的に参加する事だと考えます。

阪神淡路大震災時、9割が自助・共助で、そのうち3割は地域住民同士という話を聞いて、コミュニティの繋がりは安心して生活できる場所になると感じました。

ボランティア活動に参加する時、ひとりで参加するのと、知り合いと一緒に参加する時とではやる気が違います。コミュニティを通して地域と繋がり、情報を共有しあう事で地域活動をはじめ、ボランティア活動に参加しやすくなると考えました。

地域行政学科3年 當山勇太



お忙しい中『協働の現場』として、学生の現場体験にご協力くださいました団体の皆様へ感謝いたします。

- ・NPO ちゅらゆい子どもの居場所 **kukulu** さま (子どもの居場所)
- ・NPO 法人にじのはしファンド **にじの森文庫** さま (子どもの居場所)
- ・NPO 法人 **1万人井戸端会議** さま (那覇市繁多川公民館)
- ・**松川共同住宅自治会** さま (自治会活動)
- ・NPO 法人 **地域サポートわかさ** さま (リッカ! ヤールーキャラバン!)
- ・浦添市・宜野湾市・那覇市を含む **中間支援会議**
(市民活動交流フェスティバル)

情報スペース & BOOK

先日、小学生の男の子が退館から1時間ほどして戻ってきました。「さっき、帰るとき…うしろ歩き勝負していたら、消火器を倒して栓が取れて…黙って帰ってしまいました…ごめんなさい」うすら潤んだ声を隠すように小さな声で一生懸命、正直にお話してくれました。

その消火器は、栓を固定する部分に破損はあったものの他に異常はみられなかったため、次からは気をつけるようにと促しつつ、正直に話してくれた事にお礼を言いました。保護者の方は近くで待機していた様ですが『怒られるかもしれない』と思うと、ひとりで2階の管理事務所に行くのは緊張して、相当に勇気を振り絞ったと思います。消火器は安全性を確認しなければなりません。その子の勇気と、お子さんを信じて一人で来させた保護者にもお礼を言いたくなりました。

窓からの眺めもよく、長くて広い、うしろ歩き勝負をしたくなる。そんな廊下の先に、当センターの情報スペースがあります。市民活動の参考になる書物、そして、新刊図書も入荷しました!ぜひ、ご活用ください!





「知らないことは人に聞か
を、モットーに過ぎてきたたくし…
自分で調べると、
情報量から出られなくなってしまうんです。
ですから、教えてほしい…」

シリーズ第5弾!

「何をしているトコですか?」

当センターの3階には、まちづくりに関わりの深い団体が入居し活躍されています。
そこで、それぞれの団体の活動内容や、今後の目標などをここで紹介していきたいと思ひます。

那覇大綱挽保存会

—「那覇大綱挽保存会」とはどういった団体ですか?

端的に言うと、毎年10月の那覇大綱挽まつりのメインイベント『那覇大綱挽』を成功させる為の団体ですね。その日にむけて準備する事はたくさんあるんです。綱に使うワラの手配からしなければいけない。

因みにあの大綱も、最初はワラを編んだ直径2cm程度の太さで、それを束ねて編んで直径12~3cmの綱にする。それを何十本と作って束ねて芯となる部分を作って、そこにまた綱を巻いていく。人の力だけでは出来ないからフォークリフトも使って…これを、後継者の育成もしながら14~5名で毎年8月の炎天下での作業をお願いして、資金面で市民の方、企業の協力が必要ですから協力依頼して回る。1年はあっという間です。

そこまでしてでも、大綱挽という行事を保存継承していくのは、歴史的、文化的な面での保存はもちろんだけど、那覇市三大まつりのひとつだからね。ギネスの公認を得た事で那覇をPRする事が出来て、我われ市民の誇りになったと思えるし、この誇りをより多くの市民の皆さんに感じてほしい、那覇大綱挽を「もっと自慢したい」そう思ってもらうために活動をしていますよ。



—那覇大綱挽という行事は、そもそもいつからあるんでしょうか?

琉球王朝時代まで遡るからね、とても古いですよ。首里、小禄、真和志と合併するずっと前の那覇(西村、東村、若狭町村、泉崎村)とその周りの村々が西東に分かれて挽いていたのが始まり。他の地域でも綱挽の行事はあるけど五穀豊穡とか御願綱で、那覇は琉球の交易都市として、ミンナ(女綱)、マウンナ(男綱)をカヌチ棒で結合させて国家平穏、繁栄、王を称えた祈禱行事としての意味合いがあった。明治以降はお祝いの行事として昭和10年ごろまで頻りに開催してたけど、途絶えてしまっ…戦争もあったからね。戦後、本土復帰の1年前(1971年)は那覇市となって50周年で、当時の那覇市長(故平良良松氏)が「10・10 那覇空襲」の日に復活させたのが今の綱挽きですね。10・10空襲の日に開催したという事は、本土復帰を前に平和への思いを大綱に込めていたって事だね。

いつときは「那覇まつり」っていう名称で祭りの一部として開催していたけど、やっぱりね、大綱挽がメインイベントだから「那覇大綱挽まつり」になって、今では観衆入れたら30万人近くの人で国道が埋め尽くされるでしょ、綱挽く前に綱の周りの人の数も圧巻ですよ。(笑)これだけの人を夢中にさせているわけだから、時代が変わっても那覇大綱挽の意味合いは変わらないし、効果はあると思っっていますよ。国際色豊かに、文化も言葉も何もかも関係なく、たくさんの方が参加できる伝統行事っていうのも…実をいうと珍しいかもね。(笑)



「若男女、まがり手として親んで、それから、どんどん挽かってほしいですね」

玉城 正一 会長

—団体の今後の目標などありましたら聞かせてください。

大綱挽の魅力は綱の太さだけじゃなく、たくさんあるからもっと伝えていきたい。「カヌチ棒」を通すシーンとかガーエーとかね、実は綱の端の人には見えてない。大綱挽きを旗入れから堪能してほしいけども「中央で何が行われているかわからない」じゃあ、もったいない…それと最初に話した、本番までの準備期間。これも知っている知らないとでは、変わると思うんだよ、あの綱の太さに込めた思いがね。とにかく、もっと大綱挽きの魅力を伝えていきたいですね。

那覇大綱挽保存会会長=「強靱な男性像」と思ひ込み「変な質問したら怒鳴られるかも…怖い」と勝手に構えていましたが、終始笑顔で優しい雰囲気のお会長と、1年で最も忙しい時期にも関わらず細やかにご対応くださいました事務局長に感謝です。那覇大綱挽保存会の方々「那覇大綱挽に魅せられた、強靱で優しい方々」でした。





助成金等情報



『令和2年度キリン・福祉のちから開拓事業』

募集期間：2019年9月9日（月）～10月31日（木）当日消印有効

内容：（1団体あたり）助成額上限は100万円、総額500万円

対象事業：障害者福祉分野、高齢者福祉分野、児童・青少年健全育成分野、地域社会福祉分野のボランティア活動を、長期的な視点に立つて全国や広域にまたがり実施している、または活動しようと考えている次のような団体。

- ・障害者の福祉向上に関わるもの、高齢者の福祉に関わるもの、児童・青少年の福祉向上に関わるもの、地域社会の福祉向上に関わるもの

対象団体：①10名以上のメンバーが活動する団体、グループであること

- ・NPO等の法人格の有無、および活動年数は問いません。
- ・障害者・高齢者・子ども・地域活性化等を推進する団体、それらを支援する団体のどちらでも助成対象となります。

②連帯責任者は満20歳以上であること（令和2年4月1日現在）

【お問合せ】公益財団法人 キリン福祉財団 事務局 TEL：03-6837-7013 FAX:03-5343-1093

『2020年度年賀寄付金 社会貢献事業への配分金』

募集期間：2019年9月9日（月）～11月8日（金）当日消印有効

事業分野：ア.一般枠（ア）活動一般プログラム（イ）活動・チャレンジプログラム（ウ）施設改修（エ）機器購入（オ）車両購入
イ.特別枠 東日本大震災、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨災害の被災者救助・予防（復興）

内容：申請金額上限（1件あたり）500万円、活動・チャレンジプログラムについては50万円

助成対象：お年玉付郵便葉書等に関する法律に規定された10の事業のいずれかに該当し、かつ、申請法人の定款または寄付行為に基づいて行う事業とします。また、日本国内で実施される事業を対象とし海外で実施される事業は除きます。なお、海外活動を行う団体が国内で行なう啓発事業などは国内で行なわれる事業として対象とします。

- ・社会福祉の増進 ・非常災害時の被災者の救助 ・災害の予防 ・がん、結核、小児まひその他特殊な疾病の予防
- ・原子爆弾の被爆者の治療その他の援助 ・交通事故、水難の救助・防止 ・文化財の保護 ・地球環境の保全
- ・青少年育成のための社会教育 ・健康の保持増進を図るためにするスポーツの振興 ・海外からの留学生、研修生の援護

【お問合せ】年賀寄付金事務局 <https://www.post.japanpost.jp/kifu/>

※最新の情報や詳細は、各お問合せ先の応募要項を必ずご確認ください。



なは市民活動支援センター 検索

お問合わせ **なは市民活動支援センター**

〒900-0004

那覇市銘町2-3-1 なは市民協働プラザ2階

TEL：098-861-5024 / FAX：098-861-5029

メール：C-KATU005@city.naha.lg.jp



会議室 料金一覧表

会議室①	84人	¥1,300/1h	¥400/1h
会議室②	36人	¥650/1h	¥200/1h
会議室③	45人	¥650/1h	¥200/1h
会議室④	18人	¥200/1h	¥100/1h
会議室⑤	15人	¥200/1h	¥100/1h
会議室⑥	15人	¥200/1h	¥100/1h
会議室⑦	12人	¥200/1h	¥100/1h
会議室⑧	24人	¥250/1h	¥100/1h
研修室①（和室）	16人	¥200/1h	¥100/1h
研修室②	17人	¥200/1h	¥100/1h

印刷機 使用料

白黒・A3サイズ以下	¥1/枚
カラー・A3サイズ以下	¥4/枚

※内容確認のため、原則として印刷物の一部提出をお願いしております。

※印刷用の用紙もお持ちください。

※USB等のメディアからは直接印刷はできません。

